

2026年1月21日

関係各位

株式会社ウェルス・スクエア

設立 10 周年および運用純資産総額 3,000 億円突破 に関するお知らせ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

株式会社ウェルス・スクエア(代表取締役社長:星隆祐、以下「当社」)は、2016年1月21日の創業以来、2026年1月21日をもって設立10周年を迎える運びとなりました。

ここに謹んでご報告申し上げますとともに、これまでご支援賜りましたお客様、取引先の皆様、関係各位に心より感謝申し上げます。

当社は「世界最高峰の運用を日本全国に届ける」を理念に掲げ、ファンドラップ事業を通じて長期的かつ安定的な資産形成の支援を行ってまいりました。その結果、多くのお客様より変わらぬ信頼を頂戴し、運用純資産総額は2025年12月末現在で3,000億円を突破しております。これを新たな出発点とし、さらなる成長と価値創造を目指してまいります。

過去10年間にわたり、当社は厳しい市場環境の変動を踏まえつつ、厳格なリスク管理に裏付けされた高度な運用プロセスの下で、安定的な運用パフォーマンスの提供に努めてまいりました。今後も顧客価値の一層の向上を図るべく、変わりゆく市場環境にあっても、信頼される資産運用会社として責務を果たしてまいります。

以上

【ファンドラップに関するご留意点】

ファンドラップ(以下、「当サービス」といいます)は、株式会社ウエルス・スクエア(以下、「ウエルス・スクエア」といいます)が提供する投資一任運用サービスです。当サービスをご利用いただくにあたっては、お客さまとウエルス・スクエアの間で投資一任契約を締結していただきます。

当サービスにおいて、代理金融機関はウエルス・スクエアとの契約に基づき投資一任契約の締結の代理をいたします。また、金融機関がウエルス・スクエアとの契約に基づき投資一任契約の締結の媒介を行う場合があります。なお、代理金融機関、契約締結の媒介を行う金融機関のいずれも、投資一任運用を行いません。

ご契約いただく際には、契約締結前の書面を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。

当サービスにはクーリング・オフ制度が適用されません。

当資料はウエルス・スクエアが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。当資料は会社紹介を目的としてウエルス・スクエアが作成したものであり、投資勧誘を目的とするものではありません。

【ファンドラップのリスクについて】

当サービスは、投資信託を主な投資対象として運用を行いますので、投資元本は保証されるものではなく、これを大きく割り込むことがあります。これらの運用による損益は全てお客さまに帰属します。

投資対象とする専用投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート(REIT)、コモディティ(商品先物取引等)および株式・債券・金利等の金融先物等派生商品を実質的な投資対象とすることから、これらの値動きに応じて基準価額は変動し、損失を生じるおそれがあります。また、外貨建資産に関しては、外国通貨の為替相場の変動による為替リスクが存在します。

【ファンドラップの費用について】(2026年1月現在)

お客さまにご負担いただく費用には、直接ご負担いただく費用(投資顧問報酬)と間接的にご負担いただく費用(投資対象である投資信託に係る費用)があります。費用等の合計はこれらを足し合わせた金額となります。

直接ご負担いただく費用

投資顧問報酬はお客さまの運用資産の時価評価額に対して、最大で年率 1.32%(消費税等込み、消費税等抜き:1.20%)を乗じた額をお支払いいただきます。

間接的にご負担いただく費用

投資対象となる投資信託については、運用管理費用(信託報酬)(信託財産に対し最大で年 1.35%(消費税等込み))、信託財産留保額(換金時最大で信託財産の 0.30%)のほか、売買等の取引費用や監査費用等のその他の費用が信託財産から差し引かれます。また、専用投資信託が投資する投資信託証券には運用実績に応じて成功報酬がかかるものがあります。これらの費用の合計額および上限額については、資産配分、運用状況、運用実績等に応じて異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。詳しくは契約締結前の書面、投資信託説明書(交付目論見書)およびお客さま向け資料でご確認ください。

商号：株式会社ウエルス・スクエア 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2914 号
加入協会：一般社団法人日本投資顧問業協会